

平成 22 年度 第 3 回宮城県食育推進会議 会議録（概要）

- 1 日時：平成 23 年 3 月 2 日（水）
午前 10 時 30 分から午前 11 時 50 分まで
- 2 場所：宮城県行政庁舎 9 階 第 1 会議室
- 3 出席委員（敬称略）
平本福子会長，若生裕俊副会長，高橋真佐子，鎌田均，伊東玲子，藤本由紀子，
佐々木賢司，佐々木寿美子，尾本満雄，加藤房子，鈴木宏明，伊藤暢彦，三浦充帆

4 議事録

司会（健康推進課）

ただ今から，平成 22 年度第 3 回宮城県食育推進会議を開催致します。当会議は，情報公開条例第 19 条の規定に基づき公開とさせていただきます。

なお，会議の議事録につきましては，情報公開条例第 20 条の規定により，後日公開させていただきますので御了承願います。

はじめに，会議の成立についてでございますが，1 月 13 日付けで渡辺政巳委員から，一身上の都合により委員辞任届が提出され，同日をもって委嘱を解いており，本会議の委員数は 17 名となっております。

本日，平塚捷幸委員，鈴木美知恵委員，横山義正委員，三浦さき子委員には，所用により欠席されています。委員 17 名に対し、13 名の委員の出席をいただいておりますので，食育推進会議条例第 4 条第 2 項の規定に基づき，本日の会議は有効に成立していることをご報告いたします。

それでは，会議開催に当たり，千葉保健福祉部次長から挨拶を申し上げます。

保健福祉部次長

本日は，お忙しいところ，早い時間にも関わらず，御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

委員の皆様には，これまで第 2 期宮城県食育推進プランの作成に向け，熱心に御議論いただきましたことに，厚くお礼申し上げます。

本日は，プランの最終案を御提示しておりますが，これは先にお示しした中間案に対して委員の皆様から賜りました御意見などを踏まえ内容を修正するとともに，昨年実施しました「県民健康・栄養調査」の結果や参考資料等を加えたものとなっております。

本日は，第 2 期食育推進プラン策定について御協議いただく最終の会議となりますので，委員の皆様には，それぞれのお立場から忌憚のない御意見・御提案をいただきますようお願いいたします。

本日の議論で御了承がいただければ，今月 22 日開催予定の宮城県食育推進本部会議において本県の食育推進計画として決定したいと考えておりますが，言うまでもなく食育の推進は計画を作ることが目的ではありません。この計画に基づき，今後どのように取り組んでいくかが重要です。県といたしましては，関係機関の御協力をいただきながら，食育の一層の推進に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますが，委員の皆様には，プラン策定後につきましても，その進行管理や施策展開などについて，引き続き御指導を賜りたいと存じますので，どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会（健康推進課）

本日の議事は，お手元に配布しております次第に従い進めさせていただきます。

次に，配布資料の確認をさせていただきます。資料は資料 1 から 6 までとなっております。資料の右上に番号を付しております。資料の不足等がございましたら，係員にお申し付けください。

委員の皆様のご発言については，議事録作成のために録音をさせていただきます

ので、マイクを使用してご発言くださるようお願いいたします。

それでは、これ以降の進行につきましては、条例第4条の規程により平本会長にお願いいたします。

平本会長よろしくお願い致します。

議長（平本会長）

それでは、次第に従って進めてまいります。

議題「第2期宮城県食育推進プラン（最終案）」について、事務局から御説明をお願いします。

事務局（健康推進課）

資料1から4により説明

議長（平本会長）

ただいま、事務局から説明がありました。

本日は最終案についての審議ですが、まず、御質問などあればお聞きしたいと思います。

加藤委員（宮城県生活協同組合連合会）

質問と確認です。

一つは、県民からのパブリックコメント、この推進会議の委員からの意見について反映させたというのは出ましたが、一般の方からの意見はゼロだったのかということ。

もう一つは、資料3の3ページの食育の推進体制と関係者の役割で、項目を分けてそれぞれの関係団体の役割を具体的に書いてはどうかということを私が出した意見だと思うのですが、この内容ですが、それぞれ市町村、教育関係者、ということで、縦割りになっているという感じがしました。

例えば教育関係者等の役割で終わってしまっているんですが、教育関係者とPTAというのは、密接な関係であると思うんです。ですから、PTAならPTAという、個別に出すとページは増えるのですが、教育関係者とPTAの関係の役割がきちんとわかるような、PTAは教育関係からの情報を子どもに伝えるとか、そういう書き方にしてはどうかと。

ですから、行政の役割で終わってるんですけど、行政の役割に対して消費者団体は、それに対してどういう風に活動していったらいいのか、という横断的な役割の連携を出していかないと、周知で終わってしまって、一歩進んだ推進の方になかなかいかないの、意見を出したつもりでいたんですが、ちょっと関係団体にひと括りになったのは残念だという意見です。

事務局（健康推進課）

はじめの御質問ですが、パブリックコメントは11月10日から1か月間実施しましたが、これに対する県民の皆様からの御意見提出はございませんでした。パブリックコメントはホームページのほか、関係者への通知や市町村への説明会などで周知しましたが、提出意見はゼロという結果でした。

2点目の御意見についてですが、加藤委員のおっしゃるとおり関係者間の連携は非常に重要なことと認識しております。プランの12章では、各機関がそれぞれ担う役割を記載しています。もちろん、実施に当たっては、縦割りということだけでなく、それぞれが持つ機能を活かしながら、不足する部分を補完しながら連携していくということでございます。

議長（平本会長）

48ページのまえがきに少し文言を追加する形でどうでしょうか。

パブリックコメントは、本当に少ないです。国も現在、食育推進基本計画の見直しをしていますが、パブリックコメントが少ないと聞いています。食育に対する関心が薄くなっているようです。

食は肅々とやっていかなければいけないので、どうやって引きつけていくかというのも大切になってくると思います。他に御意見ございますか。

若生委員（スローフードジャパン）

達成状況を見ると、行政レベルでは進展していますが、一個人での意識が数値から見ても浸透していないのが明らかということで、関係者の私自身、改めて考えていかなければならないと思います。計画が計画のままで終わらない様にと、達成状況を見て思いました。

質問は、学校給食における県産野菜等利用品目数割合ですが、重量や金額での目標を設定してはどうか、ということに対して困難ということですが、その理由を教えてください。

農林水産政策室

学校給食の地場産物利用について、重量や金額ベースでの御提案をいただきました。この調査項目については、一長一短ございます。重い野菜を使った場合、あるいは金額の高い野菜を使った場合、実際の使用割合を反映できないということがあります。

こういった判断から、県では文部科学省が使っております利用品目数割合を用いて調査しております。また、経年変化を見るためにも同じ指標を継続して利用したいと考えています。今回、修正の御意見への回答理由は、こういった理由からです。

ただ、都道府県によっては、独自で重量ベースや金額ベースで調査をしているところもございます。いただいた御意見を参考にしながら施策を展開してまいりたいと考えております。

若生委員

重量とか金額にこだわっているのではなくて、総量の割合です。ねぎならねぎの中で、宮城県産がどれくらい使われているか、ということです。それぞれの品目ごと、全体として総量の中で、他の都道府県で出しているところもあるのですから、なぜできないのか、ということです。

もう一つは、生産者にはトレービリティなど色々な履歴を要求しておきながら、なぜそれが、ここでは難しいとなるのか、ということです。

何よりも、経済効果、富県宮城を掲げていますが、学校給食で地元の野菜を使うということはかなりの金額になり、地域の一次産業の活性化につながるのです。そこはこだわりたいと思います。相対的な割合として県として、このくらい、というのを掲げていければと思って質問しました。

鎌田委員（宮城県中学校長会）

プランの目標達成状況の農業体験学習に取り組む小・中学校の割合ですが、目標値73%に対して79%、好ましい状況にあると思います。農業体験は、生徒も担当した教諭も次年度も継続したいと言います。日帰り、一泊といろいろあり、受け入れ先の御努力もあると思いますが、好評であることが、こういう数字にも表れてきているということをお紹介しておきたいと思います。

2点目に、この目標達成状況で朝食欠食率の小学生のデータが載っています。PTAでは、はやね・はやおき・朝ごはん推奨運動を実施していますが、朝ごはんを食べるには早寝しないと難しいと。しかし、子ども向けのアニメ映画等が夜の9時に始まって11時頃に終わるといふ、そういう時間帯に放映されているということもあります。子ども向け番組は、もう少し早い時間に放送してもらえないか、という話が出ています。関係者の役割のところ、マスコミ関係が載ってはいないですが、何かの機会にマスコミ関係についても、食育の推進の中で考えていくことが大切ではないかと思います。

高橋委員（宮城県小学校長会）

2つほどお話ししたいと思います。

まず、栄養教諭についてです。栄養教諭の採用増ということ現場では望んでおります。このプランに入ってくるものではないかもしれませんが、配置されている学校やセンターでは活動範囲が広がり、大きな効果が出ています。

センター方式給食では、栄養教諭と子どもが直接出会う機会は少ないですが、自校方式では子どものそばに栄養教諭や栄養士がいて、その人間味にも常に触れられますので、残食等のアドバイスもその都度できます。センター方式では、栄養教諭が各学校を回って給食の時間に栄養素の話をしたり生産者をお呼びしてお話を聞いたりします。仙台管内ですと自校方式は、岩沼市と塩釜市だけで、あとはセンター方式です。栄養教諭の採用が増えるのであれば、センターにできるだけ多くの栄養教諭がいて、頻繁に学校へ来て、子ども

と触れ合ったり、教員への指導なども可能になればと思います。

もう1点ですが、食物アレルギーについての対応です。仙台市ではアレルギー対応の特別メニューの給食の取組をしていますが、他の市町村では、保護者に任されているところもあります。複数のアレルギーを持つ子どもについては、学校と保護者がお弁当を持たせていますが、給食センターから渡されているメニューとほとんど同じものを持たせている熱心な人も多いです。ぜひ、他の子どもたちと同じ食器で除去したものを出せればと思って見えています。

また、学校では、給食を食べられない子どもにも給食当番をさせています。集団の中での係活動の一つという観点での大事な教育活動となるので一緒にさせています。「生きた教材」である学校給食をフルに活用するためにも、アレルギーの子どもへの対応が早急に進むといいと思います。

議長（平本委員）

今回が、最終の会議になりますので、まだ意見をいただいていない委員に、一言ずつお願いします。

鈴木委員（宮城県歯科医師会）

ライフステージに応じた食育の取組についてです。乳幼児期では、「食前食後のあいさつ」とあります。これを学童期にも入れてもらえればと思います。

もう一つ、歯科の関係です。思春期でも歯みがき習慣についての記載の追加をお願いします。この時期に歯みがき習慣を確立しておかないと成人してから大変、という時期になりますので、よろしくお願いします。

佐々木（寿）委員（宮城県食生活改善推進員協議会）

プランそのものの中身ではないですが、これからプランを推進するにあたって、様々な関係者と連携しながらこれを進めていくというのが、私たちの役割だと思います。このプランを、協議会の活動にも役立てていきたいと思っています。

尾本委員（宮城県農業協同組合中央会）

J Aグループでは、生産者団体として「作る」ということから食育推進に実践の中で、関わっていきたいと考えています。

伊藤委員（公募）

私が通っていた中学校では、栄養士と生徒と時々協議しながらメニューを決めて、より良い給食にしていきました。センター方式についてですが、センターでメニューがほとんど決まってしまうので、それが学校現場に必ずしもマッチするかというところちょっと私も分からないんです。ですからセンター給食では、第3者がチェックするなどして給食をより改善していくのがいいと思います。

三浦委員（公募）

プランの最終案は具体的で分かりやすくなったと思います。食育の推進に一歩進んだ内容だと思いました。

伊東委員（宮城県高等学校長協会）

大変良くまとめていただいたと思います。ライフステージの中で、中学と高校と分けて書いていただきました。中学校までは給食を中心とした食育ができますが、高校ではそれができないので、分けて記載してもらったのはありがたいと思います。

高校では家庭科を通して食育を扱いますが、自分の食生活ともう一つは親になった時の家族の健康、地域の行事食などを学習しています。そういったところをお書きいただいて大変良かったと思います。

生徒は食べることには興味がありますから、計画だけでなく実践するということが大事と感じています。

藤本委員（宮城県保育協議会）

全体的にわかりやすいものになったと思います。

さきほど、若生委員からもありましたが、個人レベルでの取組が難しいと感じています。保育所という地域の住民と密接に関わる者として、そういう場所での推進を積み重ねることが大切と感じています。それぞれの持ち場で一步踏み出すことでそれが大きな動きになっていくと思います。

佐々木（賢）委員（宮城県PTA連合会）

2点お話しします。

まず、加藤委員からお話のあった、関係者の役割についてです。文章を読むとその通りなのですが、最終的には全体が円になるようなイメージでいなければいけないと思います。それがあべき姿だと思います。

食育のシンポジウムをしましたが、それぞれの想いもあって、連携は難しいですが、連携しないと継続しません。どう連携していくのか、そのためにはどういうコーディネートが必要なのかというイメージがあると、推進しやすいのではないかと思います。

もう1点は、県産食材の学校給食での利用です。明確に目標の数値が出ると、対外的にアピールできます。農業生産者の皆さんにも、やる気が出るというか。今、農業は大変な産業ですから、数値を出すことによって今後につながるのではないかと思います。細かい数字でなくても、ある程度の目安としてでも数値が出るといいのではと思いましたので、検討いただければと思います。

議長（平本会長）

ありがとうございました。

委員の皆様には、具体的な御意見をいただいて、プランの作成を進めて最終的なプランにまとめました。事務局にも丁寧に意見を受け止めていただいたと思います。本日の意見で若干の修正をしてプランを作るということで御了解いただきたいと思います。

食育の具体的な取組は市町村のレベルになります。県は国と市町村の中間に位置しますが、市町村に比べて具体の取組を持っていないという側面・特徴があります。第2期の推進に当たっては、重点施策の具体化ということが必要だと思います。良く取り組んでいるところを先進的な取組として伝えていくというのが県やこの会議の役割です。

委員の皆さんもいろいろな分野で活動されていますので、テーマ別に良い例を見つけて検証していくというやり方に変えていくというのも必要だと思います。県レベルだと一般的な話にならざるを得ない部分もありますが、事例を共有しようという取組の紹介をいただければと思っています。

それでは、報告事項に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局（健康推進課）

資料5及び6により説明

議長（平本会長）

ただいまの報告に御質問ある方、いらっしゃいますか。無いようですので、進行を事務局にお返しします。

司会（健康推進課）

平本議長には円滑な進行をありがとうございました。

この会議は、今年度は本日で終了となります。第2期プランは、今月22日の食育推進本部会議で決定の予定です。4月には印刷したものを委員の皆様へ配布させていただきます。

以上をもちまして、平成22年度第2回宮城県食育推進会議を終了致します。